

学校の部活動に係る活動方針

学校名 杜陵高等学校 定時制

校長名 三 田 正 巳

1 活動の方針

- (1) 部活動は、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、生徒の自主性・自発的な参加による活動である。勝利や技能の向上のみならず、生徒の生きる力の育成、意欲や自主性、責任感、連帯感等の涵養を目的とする。特に、文化部では生徒の芸術文化等の能力向上や、生涯を通じて芸術文化等に親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、それぞれの目標を達成できるよう、分野の特性等を踏まえた合理的でかつ効率的・効果的な練習・活動等の導入により短時間で効果が得られる指導を行う。
- (2) 部活動は、生徒の健康及び安全管理を第一に配慮し、部顧問の適正な指導のもとに行われる。体罰や暴言、生徒の人格を傷付ける言動等の行き過ぎた指導の根絶を図る。
- (3) 部顧問は、年間活動計画、毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。

2 休養日・活動時間について

- (1) 週1日以上適切な休養日を設定する。
- (2) 年間で104日以上適切な休養日を設定する（年間平均として週当たり2日）。
- (3) 平日の活動時間は1時間半、休日は3時間程度を目安とする。
- (4) 日曜日については、通信制の授業があるため、原則禁止とする。

3 活動のきまり

部活動規程 「1 日常活動について」 より抜粋

- (1) 部活動終了時間
 - ①活動最終終了時刻は17時30分とし、生徒下校最終時刻は17時40分とする。
 - ②3部の授業が17時45分から始まるので、速やかに帰ること。
- (2) 事故発生時について
事故発生時の救急処置と緊急態勢を確立すること。
- (3) 体育館・グラウンド等の施設での使用について
 - ①器具、用具を大切に使用し、整理整頓を心がけること。
 - ②鍵の返却、戸締まり、消灯をしっかりと行うこと。
- (4) 休日の体育館の開錠・施錠について
 - ①日曜日については、通信制の授業があるため、原則禁止とする。
 - ②通信制の授業の有無を確認の上、使用許可申請を提出し使用すること。

(5) 部室の鍵・貴重品の管理について

①部室に貴重品を置かないこと（活動中の貴重品管理の徹底を図ること）。

②鍵は、放課後、部活動終了時に事務室に戻すこと（顧問が行うこと）。

(6) 土足厳禁

体育館での土足は厳禁である。

(7) ゴミの処理について

部活動後のゴミ処理（空き缶・空きビン・ペットボトル等の分別）は、顧問の責任において徹底すること。

4 その他

(1) 休日の部活動については、必ず部顧問付き添いのもとで実施する。

(2) 校長及び部顧問は、部活動の実施に当たっては、生徒の健康状態の把握に努めるとともに気象情報等に留意し、適切に対応すること。

(3) 高温や多湿時の大会や行事等における活動については、こまめな水分・塩分の補給や休息の取得、観戦者の軽装や着帽等、生徒の健康管理を徹底すること。熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期の水分・塩分の補給や体温の冷却、病院への搬送等、適切な対応を徹底すること。

(4) 原則、「部活動規定」に則って活動する。

附 則

1 この方針は平成31年4月1日から実施する。

付 記

令和元年9月10日 一部改正

令和5年9月4日 一部改正